

事務事業事後評価シート[平成28年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部クリーン推進課		■担当係	ごみ減量係
■評価事業名称	北上市公衆衛生組合連合会補助金(事務局業務含む)			
■事業開始年度				
■評価事業コード	030300 - 022	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	02 資源循環型社会の形成		
	■施策	01 ごみの不適正排出、不法投棄の防止		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	ごみの不法投棄対策と防止、ごみの分別徹底指導、リサイクルの推進・指導で地域の環境美化を図る。125地区公衆衛生組合が公衆衛生活動を実施するにあたり活動費として交付			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成28年度事業計画	平成28年度事業量実績
01	北上市公衆衛生組合連合会事業費補助金	連合会	会議・定期総会1回、理事会8回、連合会研修会、理事研修会、春・秋清掃月間、衛生薬剤等共同購入事業、不法投棄監視パトロール事業市内17地区で各3回、ごみ集積所ペイント事業、いわて国体会場清掃等活動、マイバッグキャンペーン、市衛連だより発行、ごみ集積所整備事業、集団資源回収補助金交付、生ごみ処理機購入助成、市衛連会長表彰	会議・定期総会1回、理事会6回、連合会研修会、理事研修会、春・秋清掃月間、衛生薬剤等共同購入事業1回、不法投棄監視パトロール事業市内17地区で47回、不法投棄監視カメラ購入2台、ごみ集積所ペイント事業15地区28箇所、いわて国体会場清掃等活動参加者120名、マイバッグキャンペーン1回(500人にアンケート実施・マイバッグ配布)、市衛連だより発行1回、ごみ集積所整備事業31件、集団資源回収補助金交付237件、生ごみ処理機購入助成43件、市衛連会長表彰2名
02	ごみ集積所整備費補助金	地区	補助金交付予定額:1,302,000円(新設・改修35基×34,800円、被覆ネット30枚×2,800円)	補助金交付額:1,227,244円(新設18基1,043,100円、改修12基166,000円、被覆ネット7枚18,144円)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
直接事業費	10,145	10,135	10,122	10,070	
人件費	11,466	8,140	8,340	5,331	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	21,611	18,275	18,462	15,401	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成28年度事業]

指標コード	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	指標の説明
01	ごみの減量化・資源化の推進(リサイクル率)	0.214	0.203	0.194	0.189	ごみ総量に対する資源ごみの量
02	衛生パトロール	43回	57回	57回	47回	地区で年3回程度のパトロール実施。
03	ごみ処理量	25,655t	25,490t	25,937t	25,446t	

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

A. 順調

B. 概ね順調

C. 遅れている

達成状況の分析

不法投棄パトロールの実施のほか、不法投棄が多い地域への監視カメラの設置により、不法投棄処理量が、昨年度5.44tから3.40t(前年比▲37.5%)に減少した。

問題点・課題等

平成27年10月から硬質プラスチックが可燃ごみとして収集することになったが、不燃ごみとして排出されるケースが散見される。また、資源ごみの対象とされるスプレー缶やびん類が不燃ごみとして排出され、集積所に残されることも多い。

1. 直接的な受益者の範囲

不特定多数に及ぶ

特定されるが多数に及ぶ

特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

大きな不利益やリスクが生じる

ある程度の不利益やリスクが生じる

不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

類似の事業はない

類似の事業はあるが競合はない

類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

ニーズが高まっている

ニーズは変わらない

ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

順位が高い

順位が中程度

順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

先進的またはユニークな事業である

他と同程度の事業である

遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

民間委託等の拡充は難しい

民間委託等の拡充が十分に可能

全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

今以上の効率化や改善は難しい

効率化や改善を図ることは十分に可能

効率化や改善の余地が大きい

■ 事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

全ての市内居住者(非住民登録者や外国人を含む)が、ごみの分け方・出し方を理解し、適正に排出するよう地域・企業等との情報共有やごみ情報を取得しにくい居住者に対する情報提供を工夫していく。

■ 今後の方向性

I. 拡充

II. 継続

III. 縮小

IV. 廃止・休止

V. 完了